

東日本大震災に対する本校の取り組みについて

桜の聖母学院中学・高等学校

1 東日本大震災発生時の対応およびその後の対応について

(1) 震災発生時の対応

・3/11の地震発生時の避難状況および地震発生から生徒が帰宅するまでの学校の対応について

- ① 地震発生により、教員の誘導で屋外へ避難→グラウンドに移動し、クラス全員および教職員の安全を確認した後、第一体育館に移動（待機）しました。
- ② 公衆電話、学校電話で保護者と連絡を取るよう指示をしました。（教員付き添いで校内に数名ずつ入りました。）
- ③ 事態が収まるのを待って、近所の生徒は帰宅させました。また、保護者等が迎えにきた生徒も同様に帰宅させました。
- ④ 停電、断水、交通機関の停止のため帰宅できない生徒が多数おり、寒さを凌ぐために石油ストーブで暖をとり、食事としてヨークベニマル提供の食料を配り、炊き出しも行いました。
- ⑤ 夜になり、帰宅できない生徒18名を校長在宅の修道院で預かりました。（4名は2泊でした。）
- ⑥ 最後の生徒が保護者の迎えにより、担任確認の上、帰宅したのは午後11時5分でした。

(2) 学校施設の被害状況

- ・高架水槽の破損があり、トイレの使用を控えました。（現在は一部を除き使用しています。）
- ・講堂ステージの側面ボード2枚が破損しました。（現在、修理中です。）

(3) 震災発生後の対応

- ・3/12～の生徒への連絡については、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞等で周知しました。（新入生については、入学手続きやオリエンテーションの中止などの連絡も入れました。）
- ・3/12～4/4は自宅待機としました。
- ・4/5に1学期始業式を行いました。
- ・4/6は高校オリエンテーションおよび入学式を行いました。
- ・4/7～4/13までは家庭学習（自宅学習）期間としました。
- ・4/7～4/13まで学校で学習を希望する生徒に対しては、スタディーセンターで9時から16時まで教員が必ずついて、非常事態に際して生徒の避難誘導ができるように対応しました。実際、この間に地震が発生し教職員により誘導することがありました。
- ・4/14～生徒登校（授業再開）としました。

(4) 今後の対応

- ① 保護者に対する安全確保の連絡についてはHPを携帯で見られるシステムを作成しました。
- ② 今後、震災があった場合は第一体育館を避難場所とします。（水、食料、懐中電灯、ラジオ、メガホン、拡声器、灯油、毛布などを準備中です。）
- ③ 震災時には生徒を一人で下校させることなく、基本的には学校が預かります。
- ④ 公共の交通機関を利用して登校中に震災にあった場合は、原則として自宅か学校の近いほうに避難するようにしてください。
- ⑤ 中学生も希望者が携帯電話を持つてくることを期間限定で認めました。校内では、ポシェットなどに携帯電話や財布などの貴重品を入れて、常時持ち歩くように指導しています。大きな地震発生後は教室に戻れないことを指導しました。

- ⑥ 部活動や委員会活動，課外活動の際は，担当教員が必ずその場にいることを徹底しています。
 （顧問不在の場合は必ず副顧問がつきます）
- ⑦ 生徒の下校時間については下記のようにしています。

	一般生徒 (月～金)	部活動，課外に参加する生徒 (月～金)	一般生徒 (土)	部活動，課外に参加する生徒 (土)
中学校	16：30	18：20	13：00	17：00
高校	16：30	19：00	14：00	17：00

※ 保護者の迎えを待つために校内に残る生徒は，スタディーセンターおよび職員室前の控え室，職員室前の廊下の学習机付近とし，一般教室に残るといことのない状態をつくっています。

- ⑧ 校内放送で地震発生時および緊急地震警報発令の際の指示を徹底しています。
- ⑨ 4/18（月）の7時間目に校内地震対応避難訓練を実施し，地震発生の際の屋外への避難の仕方と避難ルートの確認をしました。

2 放射能に対する対応について

- (1) 学校の方針 現在，国（文部科学省・厚生労働省）が出している基準（4/20 現在）に従います。

空間線量が $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以上（4/14 の再調査の結果）の数値となった幼稚園，小学校，特別支援学校では，校庭や園庭での活動時間を一日1時間程度とし，屋外での運動後の洗顔，手洗い，うがいの励行，砂場利用を控えること。今後，毎週調査を続け，この数値を下回った場合は制限を解除する。高校と専修学校・各種学校についてもこの基準を適用することが望ましい。（国の暫定基準を受けての福島県教育委員会からの通知。）

- (2) 本校グラウンドの放射線量の測定値

測定日時	1mの高さの測定平均値 ($\mu\text{SV/h}$)	1cmの高さの測定平均値 ($\mu\text{SV/h}$)
4月7日(木)	2.7	3.2
4月13日(水)	2.2	3.0

- (3) 登下校の服装

マスク，帽子などの着用やジャージでの登下校を認めます。また，ウィンドブレーカーなどを制服やジャージの上に羽織ってもかまいません。

- (4) 屋外の活動

- ① 屋外の掃除は行わない。
- ② 体育の授業では屋外は使用しない。
- ③ 昼休みの屋外での活動などは行わない。（ただし，第一体育館を開放し監督者をつけます。）
- ④ 屋外での部活動については，必ず保護者の承諾を得て，活動時間を1時間程度とします。
 （現段階において，福島県からの通知では，本校は暫定基準を下回っているため活動制限はありません。）
- ⑤ 窓を開けたままにしない。
- ⑥ 屋外の土や水などに触れない。
 （理科等の授業で，植物採集や土に触れるなどの内容は行いません。）
- ⑦ 手洗いやうがいなどの励行につとめる。
- ⑧ 雨天の際には，傘および合羽を使用し，雨に当たらないようにする。

(5) 別紙資料

【資料 1】 これまでの説明会における主な Q&A

(平成 23 年 4 月 15 日現在・福島県教育庁学校生活健康課)

【資料 2】 環境放射線メッシュ調査と判断基準

(文部科学省)

【資料 3】 避難区域等の外の地域の学校の校舎・校庭等の利用判断に係わる暫定的な考え方

(文部科学省, 厚生労働省)

【資料 4】 保護者のみなさまへ

(文部科学省)

※ 本校におけるこのような対応は、1 学期を目安にしており、今後の事態の変化により内容の変化や追加の措置が行われる場合があります。

3 東日本大震災により避難されている生徒の受け入れについて

中学校…2 名

高 校…5 名 (2 名は本校に転校。3 名は 5 月の第 2 週までの一時的受け入れ)

※ 今後、避難されている生徒の受け入れについては、中学校と高校をあわせて 20 名程度を考えています。

4 その他

- ・ 野田町集会所に避難されている方々への慰問を行いました。
- ・ 野田町集会所に避難されている方々に対する自衛隊の慰問演奏の会場を提供しました。(4/6 午前中に第 1 体育館で行いました。)
- ・ 中学・高校生徒会が、学用品などを集めて避難所から通学する児童への援助活動を行っています。
- ・ 高校吹奏楽部がチャリティーコンサート (本校第 1 ホール) を 4/23 に行いました。
- ・ 大震災後の心のケアに関する手当てとして、4/23 に後藤真氏 (スクールカウンセラー)、木下理仁氏 (かながわ開発教育センター理事) 他 2 名の関係者により講演とワークショップを行いました。
- ・ 高校インターアクト部が震災のため街頭募金活動を 5/2 に行います。
- ・ 自家用車で送迎の際、学校前の路上での乗降や路上駐車は交通の妨げになりますのでご遠慮くださるよう、ご協力をお願いいたします。(朝は、以前からお知らせしているルールに従ってお子様を降ろしてください。お迎えの際は、本校の駐車場が満車になることが予想されますので、少し離れた場所での待ち合わせなどをお願いいたします。)

【環境放射線メッシュ調査と判断基準】

文部科学省

県内（20km圏内の避難地域を除く）高等学校において、平成23年4月12日（火）から4月15日（金）までメッシュ調査を実施し、空間線量を測定した。

●環境放射線メッシュ調査の結果

3・8 μ SV/h 以上	→【活動制限あり】 【生活上の留意事項】 なお、近日中に再調査する予定
3・8 μ SV/h 未満	→【活動制限なし】 【生活上の留意事項】

※ 計画的避難地区および緊急時避難準備区域に設定する予定の区域にある下記学校（松栄高等学校）は、上記区分の対象外となる。

【屋外活動の制限】

- 校舎は利用して差し支えないが、校庭での活動を1日あたり1時間程度にするなど、学校内外での屋外活動をなるべく制限することが適当である。

【児童生徒等が受ける線量をできるだけ低く抑えるために取り得る学校等における生活上の留意事項】

- 校庭等の屋外での活動後等には、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意する。
(砂場の利用を控えるなど注意が必要。)
- 土や砂が口に入った場合には、よくうがいをする。
- 登校時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときには窓を閉める。